

ユーキャンの第二種衛生管理者 過去&予想問題集 第2版

法改正等にもなう変更のお知らせ

この度は、弊社書籍をお買い求めいただきまして、誠にありがとうございます。

本書の記述内容について、法改正等にもない、以下のような変更がございますので、お知らせいたします。

なお、発行年月日により対象となる変更箇所が異なる場合がございますので、お手元の書籍の奥付で発行年月日をご確認のうえ、変更していただきますようお願いいたします。

■「第2版 第1刷（2009年11月1日）」をお持ちの方

該当頁	該当箇所	変更前	変更後	変更日												
P. 139	●定期健康診断の診断項目と省略基準	喀痰：胸部エックス線検査で病変なし等で省略可	<u>胸部エックス線：40歳未満の者(20、25、30、35歳は除く)で、以下の(ア)(イ)のいずれにも該当しない者は省略可</u> <u>(ア) 感染症法で結核に係る定期の健康診断の対象とされている学校、医療機関等の労働者</u> <u>(イ) じん肺法で3年に1回のじん肺健康診断の対象とされている労働者</u> 喀痰：胸部エックス線検査で病変なし等で省略可	2010. 6. 11												
P. 212	合格エッセンス 労働時間・休憩・休日の原則と例外／割増料金の対象となる労働と割増率	<table border="1"> <tr><td>割増率</td></tr> <tr><td>2割5分以上</td></tr> <tr><td>3割5分以上</td></tr> <tr><td>2割5分以上</td></tr> <tr><td>5割以上</td></tr> <tr><td>6割以上</td></tr> </table>	割増率	2割5分以上	3割5分以上	2割5分以上	5割以上	6割以上	<table border="1"> <tr><td>割増率</td></tr> <tr><td><u>原則</u> 2割5分以上</td></tr> <tr><td>3割5分以上</td></tr> <tr><td>2割5分以上</td></tr> <tr><td><u>原則</u> 5割以上</td></tr> <tr><td>6割以上</td></tr> </table>	割増率	<u>原則</u> 2割5分以上	3割5分以上	2割5分以上	<u>原則</u> 5割以上	6割以上	2010. 6. 11
割増率																
2割5分以上																
3割5分以上																
2割5分以上																
5割以上																
6割以上																
割増率																
<u>原則</u> 2割5分以上																
3割5分以上																
2割5分以上																
<u>原則</u> 5割以上																
6割以上																
P. 215	165解説／3. の解説／2行目	～(労基法第39条第 <u>5</u> 項)。	～(第39条第 <u>6</u> 項)。	2010. 6. 11												

該当頁	該当箇所	変更前	変更後	変更日
P. 215	165解説／4.の解説 ／3行目	～（労基法第39条第 <u>4</u> 項）。	～（第39条第 <u>5</u> 項）。	2010.6.11
	165解説／5.の解説 ／3行目	～（労基法第39条第 <u>7</u> 項）。	～（第39条第 <u>8</u> 項）。	2010.6.11
	166解説／1.の解説 ／3行目	～（労基法第39条第 <u>6</u> 項）。	～（第39条第 <u>7</u> 項）。	2010.6.11
	166解説／3.の解説 ／3行目	～（労基法第39条第 <u>7</u> 項）。	～（第39条第 <u>8</u> 項）。	2010.6.11
	166解説／4.の解説 ／2行目	～（労基法第39条第 <u>5</u> 項）。	～（第39条第 <u>6</u> 項）。	2010.6.11